

第9期 事業報告

2017年9月1日～2018年8月31日

公益社団法人
日本サードセクター経営者協会

I 基本方針

1. 事業に関する方針

政府・行政(第一セクター)や企業(第二セクター)に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指します。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会の実現することを目指します。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開していきます。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

サードセクター組織経営者の能力開発

(つなぐ事業)

地域や社会の課題を解決すべく、テーマ別や地域別に部会を立ち上げ、経験を交流することで、より社会のニーズの合ったサービスの提供ができるように支援し、同時にサードセクター組織のサービスの質を向上させました。さらに、次世代メンバーが先輩サードセクター組織の経験を学ぶ機会をもちました。

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援

(伸ばす事業)

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援において重要なことは人材養成です。地域創生においては、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりといわれていますが、まずは「ひとづくり」です。利益重視ではなく、社会的価値と経済的価値を創出することができる経営者の養成に努め、セミナー、コンペティションの開催、講師派遣事業等を行いました。

また、サードセクター組織は地域や社会の課題を解決するということと、ビジョン達成のための有効な事業を実践し、成果をだすためにも、組織の基盤強化が必要です。利益重視の経営とは異なり、サードセクター組織の経営を理解した起業支援や経営支援が求められています。サードセクター組織へのコンサルティングとサードセクター組織へのコンサルティングができる人材養成に努めました。サードセクター組織へのコ

ンサルティングの道具としてツリー型ロジックモデルとビジネスモデルシートを活用しています。広く活用して頂くために、代表の後房雄と執行理事の藤岡喜美子が出版した「稼ぐ NPO」を使い、広く普及啓発を行いました。2016年の熊本地震発生後、被災者を支援するサードセクター組織の支援を特定非営利活動法人くまもと未来ネットと連携・協力し、継続して行っています。

サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言活動

(提言する事業)

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業等の実像(実数、財政規模、従事者数 等)および経営者の実態を把握し、サードセクター確立に向けた状況を把握していくために、独立行政法人経済産業研究所「日本におけるサードセクターの全体像とその経営実態に関する調査研究」研究会のプロジェクトリーダーを代表の後房雄が務め、委員として理事が参加しました。8年間にわたる調査の結果を集計、分析しています。

また、主権者としての市民が地域や社会をよくする活動を実践するためには、地域内分権の仕組みを確立させることが重要であると考え、全国の好事例を調査いたしました。法人10期において視察調査を行う予定です。

2. 運営に関する方針

法人2期から法人6期まで大きなプロジェクトとして、東北の復興起業家をはじめ、サードセクター組織起業支援を行ってきました。法人7期、8期、9期はそれらリーダーに寄り添い、継続的に支援を行ってきました。全国各地のサードセクター組織の経営者と連携をとり、協力を頂きながら、セミナーやコンサルティングを行い、サードセクター組織が活力ある活動ができるように支援をしてきました。

II 事業報告

1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

1) 部会活動

先輩サードセクター組織の経営者をゲストに招いてお話しを聞いたり、互いの経験を交流したり、助け合ったりしました。

●日時：2017年11月23日

参加者：7名

場所：パシオン TOKYO

内容：女性による女性のための女性が活躍し社会を良くするプロジェクト
自分らしく起業をされた女性起業家のみなさんが中心になって開催した、「メルカドおおた」にて JACEVO の会員が起業家のインタビューを行い、起業家の手伝いを行いました。

●日時：2018年5月10日

参加者：15名

場所：パシオン TOKYO

内容：～聞かせてください、あなたの波乱万丈人生～

ゲストスピーカー ■■■■■さん（ラブランド代表）

熊本市は、日本で初めて、フェアトレードシティ（タウン）の認定を取得しています。熊本市が認証を受けるまで、ご尽力された「ラブランド」の代表明石祥子をお招きしました。日本のフェアトレードショップ老舗の「ラブランド」を熊本で開店し、熊本地震に見舞われ、さらに火事で全焼し、それでも強い意志をもってお店を続けている■■■■■さんのお話しをお聞きしました。

ラブランド <http://lovelandkuma.wixsite.com/home>

●日時：2018年7月24日（火）19：30～21：00

参加者：16名

場所：パシオン TOKYO

内容：ファストファッション全盛の現代、私たちが買っている洋服を巡る知られざるストーリーに光を当て、「服に対して本当のコストを支払っ

ているのは誰か？」という問題を提起するドキュメンタリー映画の上映会を行いました。上映会終了後、社会的起業を考える方、フェアトレードに関心のある方と意見交換を行いました。

●日時：2018年9月5日（水）14：00～15：00

参加者：3名

場所：パシオン TOKYO

内容：ステージアップカフェ TOKYO

起業を目指しているが、何から手を付けていいかわからない。アイデアがあるが、うまくプランに落とし込めない。地域や、社会問題を解決するビジネスがしたいなど、起業に向けた悩みを互いに話し合いました。今後定期的に開催する予定です。

2)年次大会

「民の担う公共」等サードセクターの基本的なあり方について、時々テーマを設定し、基調講演、パネルを軸に知見を高めるための年次大会を実施しました。

●日時：2018年2月11日（日）13：00～16：30

参加者：26名

主催：公益社団法人日本サードセクター経営者協会

共催：日本財団 CANPAN プロジェクト

場所：日本財団

内容：日本版セオリーオブチェンジとロジックモデル

基調講演「ツリー型ロジックモデルの概要と活用」

後房雄（名古屋大学大学院法学研究科教授、日本公共政策学会会長）

事例報告

■■■■氏（プリメックスキッズ株式会社代表）

■■■■氏（一般社団法人ハートリレープロジェクト代表）

■■■■氏（愛知県豊明市企画政策課課長）

パネルディスカッション

■■■■氏×■■■■氏×■■■■

事業活動から目標までのプロセスを明示するためのツリー型ロジック・モデ

ル・シートを紹介しました。

左から右につくるロジックモデルは事業を正当化することになります。そこでアメリカでは、90年代にセオリーオブチェンジが開発されました。日本では、後房雄が2005年にツリー型ロジック・モデル・シートを開発し、自治体の総合計画策定や行政経営に活用をしてきました。創業時にツリー型ロジック・モデル・シートを作成された■■■■氏と■■■■氏をゲストに招きどのように作成し、どのように活用されてきたかをお聞きしました。また愛知県豊明市からは、総合計画をどのように作成したのか、今後ツリー型ロジック、モデル・シートをどのように活用していくかをお聞きしました。

2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた 支援事業

1) 地域社会雇用創造事業

社会性重視の経営を行う起業家の支援のために、ツリー型ロジック・モデル・シートを活用し、起業塾を開催しました。

※ツリー型ロジックモデル…社会的インパクト評価のツールとして注目されているロジックモデルのひとつで目標達成のためのPDCAサイクルに関連づけることを重視したロジックモデルです。

●実践！！ビジネスプランをつくろう

日時：2018年9月6日～10月4日

参加者：16名

場所：Startup Hub Tokyo

内容：受講生の想い（ビジョン）を言葉にし、ビジョン達成のために魅力ある事業を考え、ビジネスプランを作る4回連続のセミナーです。

ビジネスプラン作成にあたっては、ツリー型ロジックモデル使っています。

●ゼロから始める女性のための起業塾

日時：2018年2月15日～3月18日

参加者：10名

場所：平日コース 主に女性向け創業支援施設「パシオンTOKYO」（大森）

週末コース Biz BEACH CoWorking（京急蒲田）

●ゼロから始める女性のための起業塾

日時：7月4日～8月1日

参加者14名

場所：パシオン TOKYO

内容：

カリキュラム

- ・これってビジネス？ ガイダンス
- ・ビジョンを描こう
- ・ツリー型ロジックモデルをつくろう
- ・資金調達と公的資金の活用
- ・収支計画を作ろう
- ・ビジネス・モデル・シートを作ろう
- ・マーケティング基礎知識をしろう
- ・成果報告会

2)フルコストリカバリーセミナー

起業塾において、フルコストの意味とその回収の必要性を啓発しました。

3)自主セミナーの実施

●NPO関連予算説明会

日時：2018年4月16日（月）18：30～20：00

参加者：8名

場所：パシオン TOKYO

内容： サードセクター組織に対し、NPO 関連予算の説明会を行いました。

●改正NPO法早わかりセミナー

日時：2017年12月6日（水）14：00～16：00

参加者：5名

場所：パシオン TOKYO

2016年にNPO法（特定非営利活動促進法）が改正され、2017年4月からスタートしました。このセミナーで法改正のポイントを理解して頂きました。

3) 講師派遣事業

政府・行政、企業、サードセクター, 学校に対し、各セクターの関係、法律、制度について等講師派遣を行いました。主な派遣先は世田谷区、日本工学院専門学校です。

派遣実績：17回

5) コンサルティングの実施

理事、正社員、及び JACEVO 認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織に対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティングを実施しました。主に、東京都、愛知県、熊本県において実施いたしました。

コンサルティング実績：20団体

6) コンサルタント養成講座

日時：2018年1月27日（土）、28日（日）

参加者：9名

場所：パシオン TOKYO

認定者：2名

（日本版セオリーオブチェンジ＝ツリー型ロジックモデル）資格認定の条件を満たされた方は JACEVO 認定コンサルタントの認定証を交付しました。

「セオリーオブチェンジ＝ツリー型ロジックモデル」は成果を生み出すことができる組織となるため、私たちの知恵を活かして社会を変えていくために、作りながら考え、考えながらつくる、使いながら変えていくツールです。日本版セオリーオブチェンジ＝ツリー型ロジックモデルは未来を創るための道具です。

3. サードセクターの在り方に関する調査研究と提言事業

1) 自治体における公共サービス実施機能の実態調査

保育所の規制緩和などが積極的にすすめられ、今後自治体における公共サー

ビス改革は加速していくものと思われます。本調査は3年後の実施を目指します。

2) サードセクター形成状況調査

独立行政法人経済産業省が実施する「日本におけるサードセクターの全体像とその経営に関する調査研究」プロジェクトにおいて実施した、過去4回の調査の集計・分析を行いました。サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業の実像（実数、財政規模、従事者数等）および経営者の実態を把握し、法人10期において出版の予定です。

3) 政府・行政との政策研究会の開催

政府・行政とサードセクター組織経営者により、社会をよくするためにはどのように一体的に関係を変化させていくのがよいのか。特に地域内分権についての調査を行いました。法人10期には好事例を調査し、広く関係者が活用いただけるようにしていきます。

(4) 政府などへの提言活動

サードセクターの実態、今後の展望、政府・行政とサードセクター組織との関係の整理、サードセクターの形成およびサードセクター力量拡大のための基盤整備、経営力向上など、政府・行政に対し、委員会等を通じ提言を行いました。

※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図した表現です。具体的には、社団法人・財団法人（一般、公益）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する広範な組織群を示しています。

Ⅲ 組織の運営に係る事項

1. 社員総会の開催

日時：2017年11月26日（日）13:00～15:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席者：会員6名

定足数21名（正会員41名）に対し、出席者6名、議決権行使書16名、委任状6名、合計28名であるため、総会の成立を確認した。

決議事項：第8期事業報告（案）の承認の件、第8期決算報告（案）の承認の件、役員選任の件が承認された。

2. 理事会の開催

（1）第1回理事会

日時：2017年11月10日（金）15:00～17:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名、監事1名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

法人9期通常総会議案について承認された。

法人8期事業報告について承認された。

法人8期決算書について承認された。

（2）第2回理事会

日時：2018年2月11日（日）17:00～18:00

場所：日本財団ビル（東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた。

決議事項：寄付金規定については継続審議とした。

（3）第3回理事会

日時：2018年4月17日（火）18:00～19:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名
報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされた
決議事項：会員入会について承認された

(4) 第4回理事会

日時：2018年8月21日(土) 13:00～15:00

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名
報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた
決議事項：会員入会について4名が承認された。

法人9期事業計画、予算については承認された。

従たる事務所を設置することに関し意見交換し承認された。

第9期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成30年11月

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

第10期 事業報告

2018年9月1日～2019年8月31日

公益社団法人
日本サードセクター経営者協会

I 基本方針

1. 事業に関する方針

政府・行政(第一セクター)や企業(第二セクター)に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指します。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会の実現することを目指します。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開していきます。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

サードセクター組織経営者の能力開発事業

(つなぐ事業)

地域や社会の課題を解決すべく、テーマ別やiSB 公共未来塾の修了生が集まり、部会活動として、経験を交流し、より社会のニーズに合ったサービスの提供ができるように支援を行った。

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業

(伸ばす事業)

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援において重要なことは人材養成です。iSB 公共未来塾を積極的に開催し、ツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援を行い、社会性重視の経営ができるような経営者の発掘、育成に努めました。また、サードセクター組織の経営を理解した起業支援や経営支援が求められています。サードセクター組織へのコンサルティングとサードセクター組織へのコンサルティングができる人材養成を行いました。特にツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援ができる人材養成のために今期は、コンサルタント養成講座を2回開催しました。2016年の熊本地震、2019年の佐賀集中豪雨の被災地において、被災者を支援するサードセクター組織への支援を行いました。熊本においては特定非営利活動法人くまもと未来ネットと連携・協力し、継続して支援を行っています。

サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言事業

(提言する事業)

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業等の実像（実数、財政規模、従事者数 等）および経営者の実態を把握し、サードセクター確立に向けた状況を把握していくために、独立行政法人経済産業研究所「日本におけるサードセクターの全体像とその経営実態に関する調査研究」研究会のプロジェクトリーダーを代表の後房雄が務め、6年間にわたる調査の結果を集計、分析しました。

また、主権者としての市民が地域や社会をよくする活動を実践するためには、地域内分権の仕組みを確立させることが重要であると考え、全国の好事例を視察調査いたしました。

2. 運営に関する方針

法人2期から法人6期まで大きなプロジェクトとして、東北の復興起業家をはじめ、サードセクター組織起業支援を行ってきました。法人7期、8期、9期、10期はそれらリーダーに継続的に寄り添い支援を行ってきました。全国各地のサードセクター組織の経営者と連携をとり、協力を頂きながら、iSB公共未来塾やコンサルティングを行い、サードセクター組織が活力ある活動ができるように支援をしてきました。

II 事業報告

1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

1) 部会活動

先輩サードセクター組織の経営者や iSB 公共未来塾の卒業生をゲストに招いてお話を聞いたり、互いの経験を交流したり、助け合ったりしました。

●日時：2018年9月8日（木）10時～13時

参加者：9名

場所：パシオン TOKYO

内容：もみやまゆき「カフェミカン」iSB 公共未来塾 in 吉川卒業生
自分らしく無理なく起業されたもみやまゆきさんのお話を聞き、起業家同士が意見交換しました。

●日時：2018年10月19日（金）10時～13時

参加者：9名

場所：パシオン TOKYO

内容：月森沙奈さん「株式会社 Layer Box」iSB 公共未来塾 in 世田谷卒業生
奈良とベトナムをつなぐ活動をしてみえる月森さんから起業の動機、どのような困難があり、どのように乗り越えてきたのかお話しをおききし、参加者同士で意見交換しました。

●日時：2019年8月22日（木）10時～13時

参加者：6名

場所：パシオン TOKYO

内容：石山恭子さん「特定非営利活動法人子育て支援グループ amigo」
iSB 公共未来塾 in 世田谷
網島ちひろさん「一般社団法人 BTmama」
iSB 公共未来塾 in 大田

ゲストはともに iSB 公共未来塾の卒業生で子育て支援の活動をみえます。子育て分野の起業家が互いに意見交換しました。

●ステージアップカフェ

Jacevo の会員や、iSB 公共未来塾の卒業生などが集まり、日常の悩みを少人数で互いに相談したり、意見交換したりする機会をつくりました。1回の参加者は2名から3名と少人数で気軽に話ができる環境をつくりました。

場所：パシオン TOKYO

日時：2018年9月22日（水）15:00～16:00

参加者：3名

場所：パシオン TOKYO

内容：ステージアップカフェ TOKYO

起業を目指しているが、何から手を付けていいかわからない。アイデアがあるが、うまくプランに落とし込めない。地域や、社会問題を解決するビ

- ・心を動かすプレゼンテーションを試みよう
- ・ビジネスプランの発表

社会的価値と経済的価値を創出することができる経営について、ツリー型ロジック・モデル・シートとビジネス・モデル・シートを活用してビジネスプランをつくりました。女性を対象とし、グループワークの機会を多くしたことで、受講生同士のコミュニティができ、受講生はそれぞれのペースで起業の準備を始めました。

<ゼロから始める女性のための起業塾（iSB 公共未来塾）>

- ① 日時：2019年3月5日（火）、8日（金）、13日（水）、15日（金）、19日（火）
- ② 参加者5名
- ③ 場所：共立信用組合蒲田支店
- ④ 講師：[REDACTED]

⑤ 内容：

カリキュラム

- ・自分の想いを言葉にしてみよう
- ・起業家から学ぼう
- ・広報戦略を学ぼう、心を動かすプレゼンテーション
- ・事業アイデアをだそう
- ・ビジネスモデルを考えよう 1、II
- ・マーケティングの基礎知識
- ・営業販売戦略
- ・会計の基礎を知ろう
- ・ビジネスプランの発表、ブラッシュアップ

共立信用組合の会議室をお借りし、連携・協力して起業塾を開催しました。コミュニティビジネスの誕生が期待されます。

<ゼロから始める女性のための起業塾（iSB 公共未来塾）>

⑤ 内容：

カリキュラム

- ・自分の想いを言葉にしてみよう
- ・起業家から学ぼう
- ・事業の企画立案
(ツリー型ロジック・モデル・シートの意義と作成方法)
- ・会計の基礎知識、収支計画の立て方
- ・マーケティングの基礎知識
- ・営業販売戦略
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルをつくろう
(中期戦略と持続可能な収益構造)
- ・人材養成とチーム力
- ・ビジネスプランの発表、ブラッシュアップ

起業家の体験談はシングルズキッズの山中真奈さんにお願ひしました。クラウドファンズと融資による資金調達の方方法など、実践的な内容でした。受講生同士のつながりも強くなり、起業塾のあとも繋がりができています。城南信用金庫、日本政策金融公庫との共催で開催しました。

2)フルコストリカバリーセミナー

iSB 公共未来塾や講師に招かれたときに、フルコストの意味とその回収の必要性を啓発しました。

3)セミナーの実施

<子育て・子育て支援で起業する>

日時：2019年3月20日(木) 13時～16時

参加者：8名

場所：東京厚生信用組合

内容：2016年2月にこども・子育て支援法の一部が改正され①施設型給付②地域こども子育て支援事業に加え、③仕事子育て両立支援事業という3つ目の事業の柱が立てられました。具体的には企業主導型保育事業と企業主導型ベビーシッター利用者支援事業を行うこととしています。保育園の参入規制が解除されたこともあり、成長ビジネスとして参入業者も増えてきています。そこで、子育て支援分野において社会性重視の経営者の存在が重要であると考え、本セミナーを開催しました。このようなセミナーを通じ、社会的価値と経済的価値を創出していくサードセクター組織のリーダーをみつけ、育成していきます。後半は講師と本協会の会員や参加者が、行政サービスを民間の良さが発揮できるサービスとするための制度の在り方など意見交換を行いました。

講師

■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■

<講師派遣>

世田谷区、清瀬市、熊本県などが開催するサードセクター組織、ソーシャルビジネスなどのセミナーの講師を務めました。

5) コンサルティングの実施

理事、正会員、及び JACEVO 認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織の経営者対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティングを実施しました。主に、東京都、愛知県、熊本県において実施いたしました。

コンサルティング実績：15団体

6) コンサルタント養成講座

日時：2019年2月2日（土）、3日（日）

参加者：4名

場所：パシオン TOKYO

日時：2019年2月9日（土）、10日（日）

参加者：5名

場所：プラザなごや

セミナーを修了され、ツリー型ロジック・モデル・シートを2つ、主席コンサルタントに2回同席され、レポートを提出されるなど資格認定の条件を満たされた方は JACEVO 認定コンサルタントの認定証を交付します。

3. サードセクターの在り方に関する調査研究と提言事業

2) サードセクター形成状況調査

独立行政法人経済産業省が実施する「日本におけるサードセクターの全体像とその経営に関する調査研修」研究会において実施した、過去3回の調査の集計・分析を行いました。サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業の実像（実数、財政規模、従事者数等）および経営者の実態が把握されました。調査結果に関する論文は、独立行政法人経済産業省のHPに公開されています。

サードセクター組織の好事例については、起業塾やセミナーなどで事例を紹介しました。

3) 政府・行政との政策研究会の開催

政府・行政とサードセクター組織経営者により、社会をよくするためにはどのように一体的に関係を変化させていくのがよいのか。特に地域内分権についての議論をしました。香川県三豊市のまちづくり推進隊（地域運営組織）と協力しておこないました。

(4) 政府などへの提言活動

サードセクター組織の力量拡大のために、中小企業に対するものづくり補助金を非営利組織も活用できるように提言しました。具体的にはその補助金を活用できそうなサードセクター組織の具体的な事例を示し、その必要性、効果などを提言しました。またソーシャルビジネスネットワーク会議などで、事業型

NPO への支援の重要性、支援の在り方などを提言しました。

※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図した表現です。具体的には、社団法人・財団法人（一般、公益）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する広範な組織群を示しています。

Ⅲ 組織の運営に係る事項

1. 社員総会の開催

日時：2018年11月28日（日）17:00～18:00

場所：パシオン TOKYO （東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席者：会員7名

定足数20名（正会員39名）に対し、出席者7名、議決権行使書6名、委任状19名、合計33名であるため、総会の成立を確認した。

決議事項：第9期事業報告（案）の承認の件、第9期決算報告（案）の承認の件、定款変更について承認された。

2. 理事会の開催

（1）第1回理事会

日時：2018年11月12日（月）19:00～20:00

場所：パシオン TOKYO （東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、監事1名、欠席1名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

法人10期通常総会議案について承認された。

法人9期事業報告について承認された。

法人9期決算書について承認された。

定款変更について承認された。

(2) 第2回理事会

日時：2018年11月28日(水) 18:00～19:00

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた。

決議事項：代表理事を選出した。

会員入会について承認された。

当協会の従たる事務所を下記のとおり設置したい旨を諮ったところ、満場一致で承認可決した

愛知県名古屋市北区平安1丁目9番22号

(3) 第3回理事会

日時：2019年2月15日(金) 17:00～18:00

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

指定寄付について協議し、次回理事会にて詳細を検討することとした。

(4) 第4回理事会

日時：2019年4月25日(木) 18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

寄付金規定について再検討を行い、現状の規定にて運用することとした。

新規事業申請について協議され、申請をしていくこととした。

5) 第5回理事会

日時：2019年7月8日(木) 18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定については継続審議とした。

新規事業については申請をすることとした。

特別寄付について寄付申込書の様式を定めた。

次期役員について検討を行い、担当理事が意向の確認をすることとした。

6) 第6回理事会

日時：2019年8月26日（月）18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席理事7名、監事1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：

法人11期事業計画について承認された。

法人11期予算について承認された。

資金調達・設備投資の見込みについて承認された。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定についてはそれぞれ原案どおり承認された

協議事項：次期役員候補者を選出した。担当理事が意向の再確認をすることとした。

第10期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和元年11月

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

第11期事業報告

2019年9月1日～2020年8月31日

公益社団法人
日本サードセクター経営者協会

I 基本方針

1. 事業に関する方針

政府・行政(第一セクター)や企業(第二セクター)に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指します。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会の実現することを目指します。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開していきます。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

サードセクター組織経営者の能力開発事業

(つなぐ事業)

iSB 公共未来塾の修了生が集まり、部会活動として、互いに情報交換したり、経験交流を行いました。

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業

(伸ばす事業)

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援において重要なことは人材養成です。恒例のiSB 公共未来塾(5日間10コマ)を3クール開催しました。iSB 公共未来塾は、営利・非営利どちらの組織も対象としていること、受講生がビジョンを描くことをサポートすること、ツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援を行い、社会性重視の経営ができるような軸をつくるサポートをすることが特徴です。

また、サードセクター組織の経営力向上のためにコンサルティングができる人材の養成を行いました。サードセクター組織は社会的課題を解決するということと、活動を継続するための資源をどのように持続して引き付けていくか、それぞれ論理的思考能力・情熱と行動力が必要と考えています。その経営力向上のためには、立ち上げから成長期におけるコンサルティングは重要であり、そのための人材が不足していると考えています。営利企業のコンサルティングとは異なり サードセクターの経営の特徴を理解したコンサルティング能力と立ち上げ期の多義にわたる課題へのサポートが

必要となります。ツリー型・ロジック・モデル・シート(目標と事業とのつながりを1枚の図で示したもの)とビジネス・モデル・シート(どのようなステークホルダーからどのような工夫と吸引力で資源を引き付けるのか)という二つのツールを使いコンサルティングができる人材を養成しました。

サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言事業

(提言する事業)

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業等の実像(実数、財政規模、従事者数、労働環境等)および経営者の実態を把握し、営利組織むけの補助金等を非営利組織が活用できるように提言しました。

また、コロナ禍においては、弱い立場にある家庭や人にさらに負荷がかかります。時間がたつにつれてストレスが増してくる状況は東日本大震災や熊本地震の避難所の課題に類似しています。高齢者がデイサービスやサロン等に通所しないと、足腰が弱くなり、引きこもりが増えます。過去の災害時においても要介護認定者や動作が不自由になる人が増えています。感染拡大の恐怖により自発的に外出を自粛する傾向もあり、長く続けば続くほど、ゆっくりと確実に高齢者の機能や能力は低下していきます。

このように新型コロナウイルスの影響により社会課題自体がより深刻化していますが、同時にこれらを解決するためのNPOの活動もまた、対面や濃厚接触が必要であるために活動が困難になっていることが今回の事態に特有の重大な課題となっています。NPO活動の実体調査をおこなった組織は全国に多くあり、その内容をヒヤリングし、NPOが新しい活動様式を生み出せるように調査結果を活かしていきます。

2. 運営に関する方針

全国各地のサードセクター組織の経営者と連携をとり、協力を頂きながら、iSB公共未来塾や個別コンサルティングを行い、サードセクター組織が活力ある活動ができるように支援をしてきました。

II 事業報告

1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

1) 部会活動

iSB 公共未来塾の卒業生が全国各地で地域にしっかり足をつけ、活躍をしています。先輩サードセクター組織の経営者や iSB 公共未来塾の卒業生をゲストに招いてお話しを聞いたり、互いの経験を交流し、情報交換しました。

●ステージアップカフェ

場所：パシオンTOKYO

日時：1月29日(水)10時半から12時、2月29日(土)13時半から15時

内容：iSB 公共未来塾卒業生を中心に少人数の意見交換会を定期的で開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のために3月以降はしばらくは中止としました。

●聞かせてください、あなたの波乱万丈人生

場所：日進市折戸町笠寺山 41-1 椿館

日時：2020年2月18日(火) 18時半～

東海地域プロファイル NO1

■■■■ (一般社団法人 セブンス・ファクトリー)公共未来塾 2期生

日進市に就労継続支援 B 型事業所をオープンされた■■■■さん

、あんこ椿の経営、キッチンカー、酒造免許取得、農業等、色んなことを自力でやってみえました。セブンス・ファクトリーのセブンスとは、6次産業+1=7 という意味で、農業(生産)→加工→販売という6次産業に、7番目の要素として、福祉等の分野を加えることを指します。いろいろなことをされたきた実績をベースに、障害のある方が個性や希望に合わせた多彩なお仕事に取り組んでいただける環境をつくってみえます。

2) 年次大会

今期は年次大会を開催しませんでした。

今後地域運営組織の活動が期待されること

から、法人12期開催のために、香川県三豊市、高松市、三重県名張市兵庫県明石市等、好事例の調査を行い、年次大会開催のための準備を行いました。

2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた 支援事業

1) 地域社会雇用創造事業

社会性重視の経営を行う起業家の支援のために、ツリー型・ロジック・モデル・シートとビジネス・モデル・シートを活用し、起業塾を開催しました。

※ツリー型ロジックモデル…社会的インパクト評価のツールとして注目されているロジックモデルのひとつで目標達成のための PDCA サイクルに関連づけることを重視したロジックモデルです。

令和元年度第1回 iSB 公共未来塾

<ゼロから始める女性のための起業塾>

参加者：5名

場所：パシオン TOKYO

| 日程 | | テーマ | 講座概要 | 実施時間 | 講師 |
|------|--------------|-------------------|--|------|----|
| 第1日目 | 10/19 (土) | 自分の想いを言葉にしてみよう | <ul style="list-style-type: none"> ・ミッションとビジョンの重要性 ・ビジョンを描く | 1.5 | ■ |
| | | 事例から学ぶ 私の起業体験談 | <ul style="list-style-type: none"> ・起業体験談 ・起業にあたっての心構え | 1.5 | ■ |
| 第2日目 | 10/27 (日) | 事業の企画立案 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画立案方法 (ロジック・モデル・シートの意義と作成方法) ・事業アイデアの出し方 | 1.5 | ■ |
| | | 広報戦略を学ぶ | <ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略 ・ちらし等の作成ポイント ・個人演習、ワークショップ | 1.5 | ■ |

| | | | | | |
|------|--------------|--------------------------|--------------------------------------|-----|-----------------|
| 第3日目 | 11/9 (土) | マーケティング 基礎 | ・マーケティングの基本 ・商品やサービスのコンセプト づくり | 1.5 | ■■■■■ |
| | | 営業・販売戦略 | ・営業計画と販売計画 | 1.5 | ■■■■■ |
| 第4日目 | 11/16 (土) | ビジネスモデル とは | ・ビジネスモデルとは何か ・ビジネスモデルの種類 | 1.5 | ■■■■■ |
| | | ビジネスモデル をつくろう 資金調達 | ・中期戦略と 持続可能な収益構造 | 1.5 | ■■■■■ 共立信用組合 |
| 第5日目 | 11/30 (土) | 会計の基礎 | ・会計の基礎知識 ・収支計画の作り方 | 1.5 | ■■■■■ |
| | | ビジネスプラン の発表 | ・ビジネスプランの発表 | 1.5 | ■■■■■ |

講師：■■■■■氏(公益社団法人ユニバーサル志縁センター)

■■■■■氏(有限会社キュベル代表)

■■■■■氏(特定非営利活動法人 グループ藤)

■■■■■氏(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

■■■■■氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

■■■■■(株式会社NK コンサルティング)

起業家の体験談は、特定非営利活動法人グループ藤の■■■■■をお招きし、「グループふじ一番館」をどのように開設したのか、具体的なファンドレイジングの方法についてお話をお聞きしました。少人数でしたので、ビジョンを言葉にし、ビジョンから逆算して、事業を考えました。受講生同士の意見交換の時間を多くし、多様な考え方を受け入れながら、一人ひとりのビジネスプランをつくっていきました。受講生のうち2人が起業しました。

令和元年度第2回 iSB 公共未来塾

<創業スクール>

参加者：14名

場所：城南信用金庫本店

| 日程 | | テーマ | 講座概要 | 実施時間 | 講師 |
|------|-------------------------------------|--------------------------|---|------|----------------|
| 第1日目 | 10/30 (水) 18:00 ～ 21:00 | 自分の想いを言葉に してみよう | ・ ミッションとビジョンの 重要性 ・ ビジョンを描く | 1.5 | ■■■■■ |
| | | 事例から学ぶ 私の起業体験談 | ・ 起業体験談 ・ 起業にあたっての心構え | 1.5 | ■■ ■■■ |
| 第2日目 | 11/6 (水) 18:00 ～ 21:00 | 事業の企画立案 | ・ 事業の企画立案方法 (ロジック・モデル・シートの意義と 作成方法) ・ 事業アイデアの出し方 | 1.5 | ■■■■■ |
| | | 会計の基礎知識 収支計画の立て方 | ・ 会計の基礎知識 ・ 収支計画の作り方 | 1.5 | ■■ ■■ |
| 第3日目 | 11/13 (水) 18:00 ～ 21:00 | マーケティング基礎 | ・ マーケティングの基本 ・ 商品やサービスのコンセプト づくり | 1.5 | ■■■■■ |
| | | 営業・販売戦略 広報戦略 | ・ 営業計画、販売計画 ・ 広報戦略 | 1.5 | ■■■■■ |
| 第4日目 | 11/20 (水) 18:00 ～ 21:00 | ビジネスモデルとは | ・ ビジネスモデルとは何か ・ ビジネスモデルの種類 | 1.5 | ■■■■■ |
| | | ビジネスモデルをつ くろう 資金調達 | ・ 中期戦略 ・ 持続可能な収益構造 ・ 資金調達の方法 | 1.5 | 日本政策 金融公庫 |
| 第5日目 | 11/27 (水) 18:00 ～ 21:00 | 人材養成と チーム構成 | ・ 人材養成の方法 ・ チーム力向上 | 1.5 | ■■■■■ |
| | | ビジネスプランの ブラッシュアップ | ・ ビジネスプランの発表 | 1.5 | ■■■■■ ■■■■■ |

講師：■■■■■氏（公益社団法人ユニバーサル志縁センター）
■■■■■氏（有限会社キューベル代表）
■■■■■氏（株式会社 Torch. company 代表取締役）
■■■■■氏（株式会社 NK コンサルティング）
■■■■■氏（公益社団法人日本サードセクター経営者協会）

受講生が自発的に SNS を活用してグループをつくり、互いの活動を紹介したり、応援したり、イベントを開催したりしています

令和元年度第3回 iSB 公共未来塾

<ゼロから始める女性のための起業塾>

参加者：22名

場所：世田谷区立男女共同参画センター 「らぶらす」

| 日程 | | テーマ | 講座概要 | 時間 | 講師 |
|----------|----------------------|----------------------|---|-----|----------------|
| 第1回 | 1/30 (木) 9:30~ | 自分の想いを言葉に してみよう | ・ビジネスとは何か？ ・ビジョンを描きましょう | 1.5 | ■■■■■ |
| | 12:30 | 事例から学ぶ 私の起業体験談 | ・起業体験談 ・起業にあたっての心構え | 1.5 | ■■■■■ |
| 第2回 | 1/30 (木) 13:30 | 事業の企画立案 | ・事業の企画立案方法 (ロジック・モデル・シートの意義と作成 方法) ・事業アイデアの出し方 | 1.5 | ■■■■■ |
| | ~ 16:30 | 会計の基礎知識 資金調達 | ・会計の基礎知識 ・資金調達 | 1.5 | 昭和信用金庫 |
| 第3日 目 | 2/5 (水) 9:30~ | マーケティング基礎 | ・マーケティングの基本 ・商品やサービスのコンセプトづ くり | 1.5 | ■■■■■ |
| | 12:30 | 営業・販売戦略 | ・営業計画と販売計画、広報戦略 | 1.5 | ■■■■■ |
| 第4日 目 | 2/5 (水) 13:30 | ビジネスモデルとは | ・ビジネスモデルとは何か ・ビジネスモデルの種類 | 1.5 | ■■■■■ |
| | ~ 16:30 | ビジネスモデルをつ くろう | ・中期戦略・持続可能な収益構造 | 1.5 | ■■■■■ |
| 第5日 目 | 3/5 (水) | 広報戦略 | ・広報戦略 | 1.5 | ■■■■■ |
| | 9:30~ 12:30 | ビジネスプランの ブラッシュアップ | ・ビジネスプランの発表 | 1.5 | ■■■■■ ■■■■■ |

<補講>

2月13日(木)、2月27日(木) 10時~12時

子育て中の方が多いので補講を開催いたしました。

講師：■■■■氏(特定非営利活動法人 子育て支援グループ amigo)

■■■■ (有限会社キュベル代表)

■■■■ (mugichokolato 株式会社代表取締役)

■■■■氏(特定非営利活動法人男女共同参画おた)

■■■■氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

受講生は子育て分野でボランティアの活動をしている人が多く、現場で課題を捉え、解決のための事業をプランニングしました。ツリー型・ロジック・モデル・シートもグループでしっかりと作成しました。

令和2年度第1回 iSB 公共未来塾

<あったらいいなを実現するセミナー>

参加者：8名

オンライン

| 日程 | | テーマ | 講座概要 | 実施時間 | 講師 |
|------|-----------------------------------|--------------------|--|------|--------------------|
| 第1日目 | 7/1 (水) 13:30 ~ 16:30 | 自分の想いを言葉にしてみよう | ・ビジョンを描く ・経営理念とは | 1.5 | ■■■■ |
| | | 事例から学ぶ 私の起業体験談 | ・起業体験談 ・起業にあたっての心構え | 1.5 | 子育て支援グループ amigo |
| 第2日目 | 7/2 (木) 13:30 ~ 16:30 | 事業アイデアをだそう | ・事業アイデアの出し方 | 1.5 | ■■■■ |
| | | 事業計画をつくろう | ・事業計画のつくり方 ・収支計画のつくり方 | 1.5 | ■■■■ |
| 第3日目 | 7/8 (木) 13:30 ~ | お客様に喜んでいただける仕組みづくり | ・マーケティングの基本 ・顧客に与える価値 ・商品サービス開発と単価 ・営業計画と販売計画 | 2 | ■■■■ |

| | | | | | |
|------|---------------------|------------------|----------------------|---|-------|
| | 16:30 | 人を動かすプレゼンテーション | プレゼンテーションのコツ | 1 | ■■■■■ |
| 第4日目 | 7/20 (月) | 広報戦略を考えてみよう | ・広報戦略の基本 ・広報戦略の変化 | 1 | ■■■■■ |
| | 13:30 ～ 16:30 | チラシをつくってみよう | ・伝えるコツ ・チラシの作り方 | 2 | ■■■■■ |
| 第5日目 | 7/22 (水) | ビジネスプランの発表 | ・ビジネスプランの発表 | 1 | 受講生 |
| | 13:30 ～ 16:30 | ビジネスプランのブラッシュアップ | みんなでブラッシュアップ | 2 | ■■■■■ |

講師：■■■■■氏(特定非営利活動法人 子育て支援グループ amigo)

■■■■■氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

■■■■■氏(特定非営利活動法人男女共同参画おた)

■■■■■氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

東海支部を設置し、主に東海地域の方が参加され、セミナーを開催しました。after コロナ時代に向けて、利益をだすためのビジネスプランでなくビジョンを描き、やりたいことをやるためのビジネスプランを考えました。企業の人材養成として、従業員のかたに参加して頂きました。

令和2年度第2回 iSB 公共未来塾

<ゼロから始める女性のための起業塾>

参加者6名

オンライン

| 日程 | テーマ | 講座概要 | 実施時間 | 講師 | |
|-----|------|---------|----------|-----|-------|
| 第1日 | 7/11 | 自分の想いを言 | ・ビジョンを描く | 1.5 | ■■■■■ |

| | | | | | |
|------|--------------------|----------------------------|--|-----|-------------------------|
| 目 | (土) | 葉にしてみよう | ・経営理念とは | | |
| | 9:30 ～ 12:30 | 事例から学ぶ 私の起業体験談 | ・起業体験談 ・起業にあたっての心構え | 1.5 | ■■■■■ |
| 第2日目 | 7/18 (土) | 事業アイデアを だそう | ・事業アイデアの出し方 | 1.5 | ■■■■■ |
| | 9:30 ～ 12:30 | 事業計画をとく ろう | ・事業計画のつくり方 ・収支計画のつくり方 | 1.5 | ■■■■■ |
| 第3日目 | 7/25 (土) | お客様に喜んで いただける仕組 みづくり | ・マーケティングの基本 ・顧客に与える価値 ・商品サービス開発と単価 ・営業計画と販売計画 | 2 | ■■■■■ |
| | 9:30 ～ 12:30 | 人を動かすプレ ゼンテーション | プレゼンテーションのコツ | 1 | ■■■■■ |
| 第4日目 | 8/1 (土) | 広報戦略を考え てみよう | ・広報戦略の基本 ・広報戦略の変化 | 1 | ■■■■■ |
| | 9:30 ～ 12:30 | チラシやHPをつ くってみよう | ・伝えるコツ ・チラシのつくり方 | 2 | ■■■■■ |
| 第5日目 | 8/8 (土) | ビジネスプラン の発表 | ・ビジネスプランの発表 | 1 | 受講生 |
| | 9:30 ～ 12:30 | ビジネスプラン のブラッシュア ップ | みんなでブラッシュアップ | 2 | ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ |

講師：■■■■■氏(株式会社エスキュリ・インスティテュート代表取締役)

■■■■■氏(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

■■■■■氏(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

■■■■■氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

新型コロナの影響で新しい生活スタイルになりつつあります。こんな時だからこそ起業の夢を実現しようという方、ピンチをチャンスに変えようと考えている方、業態を変えようという方等々のために起業塾を開催しました。

2) フルコストリカバリーセミナー

iSB 公共未来塾や講師に招かれたときに、フルコストとは何かという理解、フルコストの回収の必要性を啓発しました。

3) 自主セミナー

●ステップアップセミナー

日時：2020年2月6日（木）9:30～12:30 14:00～17:00

参加者：15名

場所：城南信用金庫本店

内容：ゲスト講師■■■■氏の体験談とクラウドファン্ডについての勉強会を行いました。

ゲスト講師：

■■■■「GOOD 英会話」iSB 公共未来塾卒業生

高校卒業後、アメリカに留学し州立大学にて音楽療法を勉強し、米国認定資格を取得。2年間、音楽療法士として仕事をした後、8年間のアメリカでの生活を終え帰国。帰国後、有名不妊治療クリニックにて理事長秘書として幅広い業務に携わる。2017年よりアメリカ人の夫とともに大岡山駅から徒歩4分にあるGood 英会話を前任オーナーより受け継ぎ、目的を持って英会話力をつけたい方や医療関係者向けにマンツーマンレッスンや、高齢者施設等でグループレッスンを提供し、高齢者の生きがいつくりをしている。

4) 講師派遣事業

世田谷区、清瀬市、熊本県、四日市大学などが開催するサードセクター組織、ソーシャルビジネスなどのセミナーの講師を務めました。

5) コンサルティングの実施

理事、正会員、及びJACEVO認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織の経営者対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティ

ングを実施しました。主に、東京都、愛知県、熊本県において実施いたしました。

コンサルティング実績：20団体

コロナ禍においては「ケイエール」として、オンラインにてサードセクター組織の経営者を応援する相談室を5月から8月まで週1回開催しました。

相談員

■■■■氏

(公財)公益法人協会前理事長現会長,(公財)成年後見センター・リーガルサポート

(公財)日本フィランソロピー協会,(一財)非営利組織評価センターの各理事

(公財)渋沢栄一記念財団,(公社)日本アイソトープ協会各監事

(公社)日本サードセクター経営者協会設立時代表

京都大学法学部卒業、同年三井信託銀行株式会社入社。以後同社信託部長、富士信託銀行専務取締役、第一勧業富士信託銀行常勤顧問などを歴任、44年間の信託マンとしての経歴に終止符を打ち、2000年4月より財団法人公益法人協会理事長、財団法人助成財団センター理事、国際協力NGOセンター監事、財団法人日本国際交流センター評議員、日本NPOセンター評議員はじめ非営利法人の役員を兼務し、公益法人制度改革では、2000年法制審議会民法部会の法人制度分科会を皮切りに、公益法人制度の抜本改革に関する懇談会委員や民間法制・税制調査会座長代理として、終始サードセクターの立場から提言活動を行う。市民との対話を大切にし、日本の公益活動の発展に重要な役割を果たしている

■■■■氏

(公社)日本サードセクター経営者協会代表理事

愛知大学地域政策学部教授

名古屋大学名誉教授

公共政策学会元会長

1954年生まれ。専門は、政治学、行政学、NPO論。福祉国家と非営利セクター、自治体改革論などが研究テーマ。愛知県東海市において、市民参画、行政経営ができる総合計画作成支援を行い、その後、複数の自治体で政策アドバイザーを務める。著書に「NPOは公共サービスを担えるか」(法律文化社、2009年)、共著に「稼ぐNPO～利益をあげて社会的使命へ突き進む～」(株式会社カナリアコミュニケー

シヨンズ、2016 年)、「現代日本の市民社会」(法律文化社 2019 年)、訳書に『準市場 もう一つの見えざる手 ～選択と競争による公共サービス～』等。

■■■■ 氏

(公社)日本サードセクター経営者協会執行理事

(特非)市民フォーラム21・NPO センター

こども女性ネット東海代表

1954 年愛知県生まれ。東京海上火災保険(株)勤務、30代で婦人会長、その後地区推薦の町議会議員を務める。2005年より、市民フォーラム21・NPO センター事務局局長就任。全国発の民設民営 NPO センターとして、事業型 NPO の支援を積極的に行う。公益社団法人日本サードセクター経営者協会設立中心メンバー。市民、行政、企業の3つのセクターに身をおいた経験から新しい社会システム構築に向けての政策提言や活動を行う。複数の自治体で政策アドバイザーを務める。約1000件の起業支援実績があり、社会性重視の組織の起業支援・経営者には定評がある。内閣府新しい公共の推進会議委員、中小企業庁 NPO 等新たな担い手に関する研究会委員、経済産業省ひとづくりの切磋琢磨による地域創生実行会議委員、地域を支えるサービス事業主体のあり方に関する研究会委員、厚生労働科学研究(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)「病児・病後児保育の実態把握と質向上に関する研究」研究委員等政府委員歴任。

著書「ここがコミュニティ」市民フォーラム21・NPO センター2007 年「サードセクター組織のためのビジネスモデルワークブック」JACEVO2011 年。早わかり子ども子育て支援新制度(ぎょうせい)、「稼ぐNPO～利益をあげて社会的使命へ突き進む～」2016 年株式会社カナリアコミュニケーションズ。

■■■■ 氏

K O K コンサルティング代表・中小企業診断士

三重県伊勢市生まれ。日本電気株式会社(NEC)で30年間、ハードウェア製品からクラウドサービスまでさまざまな新製品・新サービスの企画・開発・拡販に参画。その経験と知識を活かし、現在は社外から中小企業を支援する経営課題解決ファシリテーターとして活動中。また、品川産業支援交流施設 SHIP でインキュベーションマネージャーとして起業家・創業者の事業支援や交流企画を手掛け、これまで150

件を超える個別相談に対応。専門分野は、組織開発／次世代リーダー育成／会議ファシリテーション／業務改善プロジェクト支援／事業承継支援／資金管理支援など多岐にわたる。

■■■■さん

NPO 法人可児市 NPO 協会理事長

2006 年かに NPO センター事務局長に就任。2011 年に東日本大震災復興支援ネットワーク・もうやっこ設立し、多賀城市、東松島市を中心に支援者の派遣を行う。2013 年より NPO 法人可児市 NPO 協会理事長に就任し、可児市子育て健康プラザ *mano* 内 市民支援室を運営受託している。NPO 法人 IT 寺子屋理事、NPO 法人 NPO やおつ監事、NPO 法人国際交流協会理事、子ども女性ネット東海副代表も務める。

防災に関する講座・シンポジウムを企画運営、防災士(2012 年より)

子ども・子育て会議委員副委員長、社会教育委員、まち・ひと・しごと創生推進会議委員、地域福祉推進協議会委員、まちづくり審議会委員、社会福祉協議会評議員、市経営計画懇談会委員、関市市民活動助成金審査員

■■■■さん

NPO 経営支援家・ファンドレイザー・司法書士

NPO・一般社団法人等非営利組織の経営支援 80 件、寄附額を 3 ヶ月で 3 倍に増額、1日のイベントで年間目標分の寄附金を獲得。成長・発展志向の NPO や社会貢献に取り組む企業に向けて、ビジョンなど社会的メッセージ創出を通じた組織基盤・財政基盤強化をサポート。著書に『上手くいく NPO は定款でビジョンを語る！』（2019 年）

■■■■さん

公益社団法人日本サードセクター経営者協会 監事

大崎泰寛税理士事務所 代表税理士 ビジヨナリーキャッシュパートナー

ビジョンとお金の両立を実現させるパートナー。経営者が本当にやりたいことを明確にして、数字に裏付けられた納得の意思決定を行い、経営者と社員が夢や人生観を語り合える組織づくりをサポートしている。

6) コンサルタント養成講座

今年度はオンラインで開催しました。

日時：2020年7月4日（土）、5日（日）

参加者：5名

日時：2020年6月20日（土）、21日（日）

参加者：3名

セミナーを修了された方は、ツリー型ロジック・モデル・シートを2つ提出して頂きます。今年度の受講生は熱心な方が多く、提出後はコンサルティングに同行して頂きます。

3. サードセクターの在り方に関する調査研究と提言事業

2) サードセクター形成状況調査

新型コロナウイルスの影響を受けて地域や社会の課題はより複雑化していますが、それらの課題を解決しようとするサードセクター組織の経営も深刻な状況にあります。熊本県母子寡婦連合会、三重県 NPO 法人太陽の家調、特定非営利活動法人男女共同参画おおた、岐阜 mama オリーブ、東海市民ネットワーク等の調査結果を参考にコロナ禍におけるサードセクター組織の状況と、地域や社会の課題を把握しました。

(4) 政府などへの提言活動

コロナ禍において、より深刻化する地域や社会の課題を解決しようとするフロントラインのサードセクター組織に対し、休眠預金を活用するように提言しました。

東京都と名古屋市に対し、社会性重視の経営をする組織の支援の在り方について低減をしました。

※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図した表現です。具体的には、社団法人・財団法人（一般、公益）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する広範な組織群を示しています。

Ⅲ 組織の運営に係る事項

1. 社員総会の開催

日時：2019年11月28日（木）19:00～20:00

場所：パシオン TOKYO （東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席者：会員10名

定足数23名（正会員45名）に対し、出席者10名、議決権行使書3名、委任状22名、合計35名であるため、総会の成立を確認しました。

第10期事業報告の承認、第10期決算報告の承認を求めたところ、原案通り、満場一致で承認可決しました。

理事については、本定時社員総会の終結と同時に任期満了となるので、被選任者として、理事として、再任するものは、後房雄、田島誠一、藤岡喜美子、池本修吾、小西由美枝、藤方正治の6名、新に就任するものは今村正治、菅家功、岩岡ひとみの3名、合計10名であり、監事として大崎康寛1名が満場一致で可決されました。

2. 理事会の開催

（1）第1回理事会

日時：2019年10月8日（火）18:00～19:00

場所：パシオン TOKYO （東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、監事1名、欠席1名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

法人11期通常総会議案について承認されました。

法人10期事業報告について承認されました。

法人10期決算書について承認されました。

役員改選について承認されました。

（2）第2回理事会

日時：2019年11月10日（月）13:30～14:30

場所：パシオン TOKYO （東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：代表理事を選出しました。

会員入会について承認されました。

従たる事務所の設置について承認されました。

(3) 第3回理事会

日時：2020年2月26日（水）18:00～19:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

(4) 第4回理事会

日時：2020年5月11日（月）18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数5名、出席8名、欠席1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

5) 第5回理事会

日時：2020年7月6日（月）18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数5名、出席6名、欠席2名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定については継続審議となりました。

6) 第6回理事会

日時：2020年8月26日（水）18:00～19:30

場所：東海支部事務所

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席理事7名、監事1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：

法人12期事業計画、予算については承認されました。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定についてはそれぞれ原案どおり承認されました。

休眠預金の資金分配団体として、採択団体を決定しました。

協議事項：次期役員の候補者に関して意見交換がなされました。

第9期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和2年11月

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

正味財産増減計算書

平成29年9月1日 から 平成30年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 | 備 考 |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----|
| I 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| 受取会費 | | | | |
| 正会員受取会費 | 440,000 | 110,000 | 330,000 | |
| 事業収益 | | | | |
| サードセクター経営者をつなぐことに資する事業 | 54,000 | 54,500 | △ 500 | |
| サードセクター経営者の能力を伸ばすことに資する事業 | 6,821,737 | 5,363,215 | 1,458,522 | |
| サードセクターとしての提言活動をすることに資する事業 | 54,308 | 68,624 | △ 14,316 | |
| 共通収益 | 953,070 | 595,913 | 357,157 | |
| 受取寄付金 | | | | |
| 経 常 収 益 計 | 8,323,546 | 6,637,749 | 1,685,797 | |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 事業費 | | | | |
| 売上原価 | 48,000 | 0 | 48,000 | |
| 給料手当 | 2,035,200 | 2,448,800 | △ 413,600 | |
| 臨時雇賃金 | 43,225 | 108,725 | △ 65,500 | |
| 旅費交通費 | 1,991,837 | 1,770,903 | 220,934 | |
| 通信運搬費 | 216,503 | 77,997 | 138,506 | |
| 交際費 | 24,216 | 2,160 | 22,056 | |
| 地代家賃 | 415,000 | 330,000 | 85,000 | |
| 消耗品費 | 269,928 | 133,150 | 136,778 | |
| 事務用品費 | 216,495 | 0 | 216,495 | |
| 支払報酬 | 1,590,000 | 220,960 | 1,369,040 | |
| 会場費 | 101,080 | 50,000 | 51,080 | |
| 委託料 | 299,000 | 172,700 | 126,300 | |
| 支払手数料 | 18,325 | 9,558 | 8,767 | |
| 諸会費 | 14,080 | 29,534 | △ 15,454 | |
| 広告宣伝費 | 12,487 | 0 | 12,487 | |
| 新聞図書費 | 150,000 | 0 | 150,000 | |
| 印刷製本費 | 18,676 | 0 | 18,676 | |
| 雑費 | 17,184 | 0 | 17,184 | |
| 事 業 費 合 計 | 7,481,236 | 5,354,487 | 2,126,749 | |
| 管理費 | | | | |
| 給料 | 145,000 | 0 | 145,000 | |
| 旅費交通費 | 2,229 | 0 | 2,229 | |
| 通信運搬費 | 77,288 | 58,359 | 18,929 | |
| 地代家賃 | 415,000 | 330,000 | 85,000 | |
| 委託料 | 40,500 | 0 | 40,500 | |
| 支払手数料 | 238 | 400 | △ 162 | |
| 諸会費 | 13,000 | 8,446 | 4,554 | |
| 印刷製本費 | 3,280 | 0 | 3,280 | |
| 管 理 費 合 計 | 696,535 | 397,205 | 299,330 | |
| 経 常 費 用 計 | 8,177,771 | 5,751,692 | 2,426,079 | |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 145,775 | 886,057 | △ 740,282 | |
| 基本財産評価損益等 | 0 | 0 | 0 | |
| 特定資産評価損益等 | 0 | 0 | 0 | |
| 投資有価証券評価損益等 | 0 | 0 | 0 | |
| 評 価 損 益 等 計 | 0 | 0 | 0 | |
| 当 期 経 常 増 減 額 | 145,775 | 886,057 | △ 740,282 | |
| 2. 経常外増減の部 | | | | |
| (1) 経常外収益 | 0 | 0 | 0 | |
| 前期正味財産増減修正益 | 0 | 0 | 0 | |
| 経 常 外 収 益 計 | 0 | 0 | 0 | |
| (2) 経常外費用 | 0 | 0 | 0 | |
| 経 常 外 費 用 計 | 0 | 0 | 0 | |
| 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 | 145,775 | 886,057 | △ 740,282 | |
| 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 | 759,117 | △ 126,940 | 886,057 | |
| 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 | 904,892 | 759,117 | 145,775 | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | |
| III 正 味 財 産 期 末 残 高 | 904,892 | 759,117 | 145,775 | |

正味財産増減計算書内訳表

平成29年9月1日 から 平成30年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

| 科 目 | 公 益 目 的 事 業 会 計 | | | | | 法人会計 | 内部取引消去 | 合 計 |
|-----------------|-----------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|--------|-----------|
| | つなぐ事業 | 伸ばす事業 | 提言事業 | 共 通 | 小 計 | | | |
| I. 一般正味財産増減の部 | | | | | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | | | | |
| 受取会費 | | | | 220,000 | 220,000 | 220,000 | | 440,000 |
| 事業収益 | 54,000 | 6,821,737 | 54,308 | 476,535 | 7,406,580 | 476,535 | | 7,883,115 |
| 雑収益 | | | | 431 | 431 | | | 431 |
| 経常収益計 | 54,000 | 6,821,737 | 54,308 | 696,966 | 7,627,011 | 696,535 | 0 | 8,323,546 |
| (2) 経常費用 | | | | | | | | |
| 事業費 | | | | | | | | |
| 売上原価 | | | 48,000 | | 48,000 | | | 48,000 |
| 給料手当 | 19,200 | 1,859,400 | 11,600 | 145,000 | 2,035,200 | | | 2,035,200 |
| 臨時雇賃金 | | 43,225 | | | 43,225 | | | 43,225 |
| 旅費交通費 | 93,370 | 1,897,127 | 1,340 | | 1,991,837 | | | 1,991,837 |
| 通信運搬費 | 62,520 | 82,945 | 720 | 70,318 | 216,503 | | | 216,503 |
| 消耗品費 | 540 | 263,012 | | 6,376 | 269,928 | | | 269,928 |
| 事務用品費 | | 216,495 | | | 216,495 | | | 216,495 |
| 支払報酬 | | 1,590,000 | | | 1,590,000 | | | 1,590,000 |
| 会場費 | | 101,080 | | | 101,080 | | | 101,080 |
| 委託料 | 44,000 | 214,500 | | 40,500 | 299,000 | | | 299,000 |
| 支払手数料 | 1,512 | 14,741 | | 2,072 | 18,325 | | | 18,325 |
| 諸会費 | | 1,080 | | 13,000 | 14,080 | | | 14,080 |
| 広告宣伝費 | | 12,487 | | | 12,487 | | | 12,487 |
| 新聞図書費 | 45,000 | 105,000 | | | 150,000 | | | 150,000 |
| 印刷製本費 | | 18,676 | | | 18,676 | | | 18,676 |
| 雑費 | | 17,184 | | | 17,184 | | | 17,184 |
| 事業費合計 | 266,142 | 6,459,258 | 63,570 | 692,266 | 7,481,236 | 0 | 0 | 7,481,236 |
| 管理費 | | | | | | | | |
| 給料 | | | | | 0 | 145,000 | | 145,000 |
| 旅費交通費 | | | | | 0 | 2,229 | | 2,229 |
| 通信運搬費 | | | | | 0 | 77,288 | | 77,288 |
| 地代家賃 | | | | | 0 | 415,000 | | 415,000 |
| 委託料 | | | | | 0 | 40,500 | | 40,500 |
| 支払手数料 | | | | | 0 | 238 | | 238 |
| 諸会費 | | | | | 0 | 13,000 | | 13,000 |
| 印刷製本費 | | | | | 0 | 3,280 | | 3,280 |
| 管理費合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 696,535 | 0 | 696,535 |
| 経常費用計 | 266,142 | 6,459,258 | 63,570 | 692,266 | 7,481,236 | 696,535 | 0 | 8,177,771 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 212,142 | 362,479 | △ 9,262 | 4,700 | 145,775 | 0 | 0 | 145,775 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | △ 212,142 | 362,479 | △ 9,262 | 4,700 | 145,775 | 0 | 0 | 145,775 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | | | | | |
| 前期修正益 | | | | | 0 | | | 0 |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | | | | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 212,142 | 362,479 | △ 9,262 | 4,700 | 145,775 | 0 | 0 | 145,775 |
| 一般正味財産期首残高 | △ 3,131,728 | 3,528,322 | 103,108 | 259,015 | 758,717 | 400 | | 759,117 |
| 一般正味財産期末残高 | △ 3,343,870 | 3,890,801 | 93,846 | 263,715 | 904,492 | 400 | 0 | 904,892 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | | | | |
| 指定正味財産期末残高 | | | | | | | | |
| III 正味財産期末残高 | △ 3,343,870 | 3,890,801 | 93,846 | 263,715 | 904,492 | 400 | 0 | 904,892 |

貸借対照表

平成30年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金・預金 | 2,032,762 | 1,611,115 | 421,647 |
| 未収入金 | 675,600 | 0 | 675,600 |
| 立替金 | 0 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 2,810,362 | 1,611,115 | 1,199,247 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 基本財産合計 | 0 | | 0 |
| (2) 特定資産 | | | |
| 敷金 | 165,000 | 165,000 | 0 |
| 出資金 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| その他固定資産合計 | 175,000 | 175,000 | 0 |
| 固定資産合計 | 175,000 | 175,000 | 0 |
| 資産合計 | 2,985,362 | 1,786,115 | 1,199,247 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 1,966,327 | 624,917 | 1,341,410 |
| 前受金 | 0 | 118,800 | △ 118,800 |
| 預り金 | 114,143 | 283,281 | △ 169,138 |
| 流動負債合計 | 2,080,470 | 1,026,998 | 1,053,472 |
| 2. 固定負債 | | | |
| 固定負債合計 | 0 | 0 | 0 |
| 負債合計 | 2,080,470 | 1,026,998 | 1,053,472 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 |
| (うち基本財産への充当額) | | | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | | | 0 |
| 2. 一般正味財産 | 904,892 | 759,117 | 145,775 |
| (うち基本財産への充当額) | 0 | | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | 0 | | 0 |
| 正味財産合計 | 904,892 | 759,117 | 145,775 |
| 負債及び正味財産合計 | 2,985,362 | 1,786,115 | 1,199,247 |

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- ① 消費税の会計処理、税込経理によっている。
- ② 固定資産の減価償却方法は以下のとおり
 有形固定資産 : 定率法 (ただし建物は定額法) 無形固定資産 : 定額法
 少額減価償却資産 : 一括償却
- ③ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

貸借対照表内訳表

平成30年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

| 科 目 | 公益目的事業会計 | 収益事業等会計 | 法人会計 | 内部取引消去 | 合 計 |
|-------------------|-----------|---------|------|--------|-----------|
| I 資産の部 | | | | | |
| 1. 流動資産 | | | | | |
| 現金・預金 | 2,032,762 | | | | 2,032,762 |
| 未収入金 | 675,600 | | | | 675,600 |
| 商品 | 102,000 | | | | 102,000 |
| 流動資産合計 | 2,810,362 | 0 | 0 | 0 | 2,810,362 |
| 2. 固定資産 | | | | | |
| (1) 基本財産 | | | | | 0 |
| 基本財産合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 特定資産 | | | | | |
| 敷金 | 165,000 | | | | 165,000 |
| 出資金 | 10,000 | | | | 10,000 |
| その他固定資産合計 | 175,000 | 0 | 0 | 0 | 175,000 |
| 固定資産合計 | 175,000 | 0 | 0 | 0 | 175,000 |
| 資産合計 | 2,985,362 | 0 | 0 | 0 | 2,985,362 |
| II 負債の部 | | | | | |
| 1. 流動負債 | | | | | |
| 未払金 | 1,966,327 | | | | 1,966,327 |
| 預り金 | 114,143 | | | | 114,143 |
| 流動負債合計 | 2,080,470 | 0 | 0 | 0 | 2,080,470 |
| 2. 固定負債 | | | | | |
| 固定負債合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 負債合計 | 2,080,470 | 0 | 0 | 0 | 2,080,470 |
| III 正味財産の部 | | | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (うち基本財産への充当額) | | | | | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | | | | | 0 |
| 2. 一般正味財産 | 904,492 | | 400 | | 904,892 |
| (うち基本財産への充当額) | | | | | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | | | | | 0 |
| 正味財産合計 | 904,492 | 0 | 400 | 0 | 904,892 |
| 負債及び正味財産合計 | 2,984,962 | 0 | 400 | 0 | 2,985,362 |

財産目録

平成30年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

| 貸借対照表科目 | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 |
|-----------|----------------|-------------|-----------|
| 流動資産 | | | |
| 現金(本部) | 手元保管 | 運転資金として | 33,999 |
| 普通預金 | 西武信用金庫 | 運転資金として | 17,122 |
| 普通預金 | 三菱東京UFJ銀行／原宿支店 | 〃 | 1,810,122 |
| 普通預金 | 三菱東京UFJ銀行／原宿支店 | 〃 | 5 |
| 普通預金 | 中央労働金庫 | 〃 | 151,394 |
| 普通預金 | 共立信用金庫 | 〃 | 20,120 |
| 未収入金 | | 長期セミナー | 390,000 |
| 未収入金 | | コンサルティング事業費 | 285,600 |
| 商品 | 販売用書籍 | | 102,000 |
| 流動資産合計 | | | 2,810,362 |
| 固定資産 | | | |
| 基本財産 | | | |
| 基本財産合計 | | | 0 |
| 特定資産 | | | |
| 特定資産合計 | | | 0 |
| その他固定資産 | | | |
| 出資金 | 西武信用金庫 | | 10,000 |
| 敷金 | | | 165,000 |
| その他固定資産合計 | | | 175,000 |
| 固定資産合計 | | | 175,000 |
| 資 産 合 計 | | | 2,985,362 |
| 流動負債 | | | |
| 未払金 | 7・8月分賃金 | | 487,000 |
| | 謝金・旅費交通費・通信費他 | | 1,479,327 |
| 預り金 | 源泉所得税 | | 1,488 |
| | 源泉所得税 講師分 | | 32,855 |
| | 社会保険料 | | 79,800 |
| 流動負債合計 | | | 2,080,470 |
| 固定負債 | | | |
| 固定負債合計 | | | 0 |
| 負 債 合 計 | | | 2,080,470 |
| 正 味 財 産 | | | 904,892 |

正味財産増減計算書

平成30年9月1日 から 令和元年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位：円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 | 備 考 |
|---------------------------|-----------|-----------|-------------|-----|
| I 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| 受取会費 | | | | |
| 正会員受取会費 | 180,000 | 440,000 | △ 260,000 | |
| 事業収益 | | | | |
| サードセクター経営者をつなぐことに資する事業 | 0 | 54,000 | △ 54,000 | |
| サードセクター経営者の能力を伸ばすことに資する事業 | 2,662,471 | 6,821,737 | △ 4,159,266 | |
| サードセクターとしての提言活動をするに資する事業 | 0 | 54,308 | △ 54,308 | |
| 共通収益 | 469,848 | 953,070 | △ 483,222 | |
| 受取補助金等 | | | | |
| 民間補助金 | 3,587,690 | | 3,587,690 | |
| 雑収益 | | | | |
| 受取利息 | 544 | 431 | 113 | |
| 雑収入 | 110 | | 110 | |
| | | | 0 | |
| 経 常 収 益 計 | 6,900,663 | 8,323,546 | △ 1,422,883 | |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 事業費 | | | | |
| 売上原価 | 7,500 | 48,000 | △ 40,500 | |
| 給料手当 | 2,802,720 | 2,035,200 | 767,520 | |
| 臨時雇賃金 | 34,354 | 43,225 | △ 8,871 | |
| 法定福利費 | 16,394 | 0 | 16,394 | |
| 旅費交通費 | 1,744,237 | 1,991,837 | △ 247,600 | |
| 通信運搬費 | 407,871 | 216,503 | 191,368 | |
| 交際費 | 5,400 | 24,216 | △ 18,816 | |
| 地代家賃 | 485,000 | 415,000 | 70,000 | |
| 消耗品費 | 84,061 | 269,928 | △ 185,867 | |
| 租税公課 | 4,168 | 0 | 4,168 | |
| 事務用品費 | 0 | 216,495 | △ 216,495 | |
| 支払報酬 | 783,948 | 1,590,000 | △ 806,052 | |
| 会場費 | 0 | 101,080 | △ 101,080 | |
| 委託料 | 518,653 | 299,000 | 219,653 | |
| 支払手数料 | 24,688 | 18,325 | 6,363 | |
| 諸会費 | 19,080 | 14,080 | 5,000 | |
| 広告宣伝費 | 0 | 12,487 | △ 12,487 | |
| 新聞図書費 | 35,388 | 150,000 | △ 114,612 | |
| 印刷製本費 | 75,660 | 18,676 | 56,984 | |
| 雑費 | 0 | 17,184 | △ 17,184 | |
| 事 業 費 合 計 | 7,049,122 | 7,481,236 | △ 432,114 | |
| 管理費 | | | | |
| 給料 | 31,080 | 145,000 | △ 113,920 | |
| 旅費交通費 | 0 | 2,229 | △ 2,229 | |
| 通信運搬費 | 12,332 | 77,288 | △ 64,956 | |
| 地代家賃 | 485,000 | 415,000 | 70,000 | |
| 支払報酬 | 146,685 | 0 | 146,685 | |
| 委託料 | 0 | 40,500 | △ 40,500 | |
| 支払手数料 | 832 | 238 | 594 | |
| 諸会費 | 0 | 13,000 | △ 13,000 | |
| 印刷製本費 | 0 | 3,280 | △ 3,280 | |
| 管 理 費 合 計 | 675,929 | 696,535 | △ 20,606 | |
| 経 常 費 用 計 | 7,725,051 | 8,177,771 | △ 452,720 | |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 824,388 | 145,775 | △ 970,163 | |
| 当 期 経 常 増 減 額 | △ 824,388 | 145,775 | △ 970,163 | |
| 2. 経常外増減の部 | | | | |
| (1) 経常外収益 | 0 | | | |
| 前期正味財産増減修正益 | 0 | 0 | 0 | |
| 経 常 外 収 益 計 | 0 | 0 | 0 | |
| (2) 経常外費用 | 0 | | | |
| 経 常 外 費 用 計 | 0 | 0 | 0 | |
| 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 | △ 824,388 | 145,775 | △ 970,163 | |
| 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 | 904,892 | 759,117 | 145,775 | |
| 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 | 80,504 | 904,892 | △ 824,388 | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | |
| III 正 味 財 産 期 末 残 高 | 80,504 | 904,892 | △ 824,388 | |

正味財産増減計算書内訳表

平成30年9月1日 から 令和元年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

| 科 目 | 公 益 目 的 事 業 会 計 | | | | | 法人会計 | 内部取引消去 | 合 計 |
|-----------------|-----------------|-----------|--------|-----------|-----------|----------|--------|-----------|
| | つなぐ事業 | 伸ばす事業 | 提言事業 | 共 通 | 小 計 | | | |
| I. 一般正味財産増減の部 | | | | | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | | | | |
| 受取会費 | 40,000 | | | 70,000 | 110,000 | 70,000 | | 180,000 |
| 事業収益 | | 2,662,471 | | 234,924 | 2,897,395 | 234,924 | | 3,132,319 |
| 受取補助金等 | | 2,948,197 | | 319,746 | 3,267,943 | 319,747 | | 3,587,690 |
| 雑収益 | | | | 110 | 110 | 544 | | 654 |
| 経常収益計 | 40,000 | 5,610,668 | 0 | 624,780 | 6,275,448 | 625,215 | 0 | 6,900,663 |
| (2) 経常費用 | | | | | | | | |
| 事業費 | | | | | | | | |
| 売上原価 | | 7,500 | | | 7,500 | | | 7,500 |
| 給料手当 | | 2,802,720 | | | 2,802,720 | | | 2,802,720 |
| 臨時雇賃金 | | 34,354 | | | 34,354 | | | 34,354 |
| 法定福利費 | | | | 16,394 | 16,394 | | | 16,394 |
| 福利厚生費 | | | | | 0 | | | 0 |
| 旅費交通費 | 473 | 1,737,888 | | 5,876 | 1,744,237 | | | 1,744,237 |
| 通信運搬費 | 40,500 | 211,150 | | 156,221 | 407,871 | | | 407,871 |
| 交際費 | | 5,400 | | | 5,400 | | | 5,400 |
| 地代家賃 | | | | 485,000 | 485,000 | | | 485,000 |
| 消耗品費 | | 28,019 | | 56,042 | 84,061 | | | 84,061 |
| 租税公課 | | 4,168 | | | 4,168 | | | 4,168 |
| 支払報酬 | | 637,263 | | 146,685 | 783,948 | | | 783,948 |
| 会場費 | | | | | 0 | | | 0 |
| 委託料 | | 470,653 | | 48,000 | 518,653 | | | 518,653 |
| 支払手数料 | 540 | 12,970 | | 11,178 | 24,688 | | | 24,688 |
| 諸会費 | | | | 19,080 | 19,080 | | | 19,080 |
| 新聞図書費 | | 35,388 | | | 35,388 | | | 35,388 |
| 印刷製本費 | | 71,608 | | 4,052 | 75,660 | | | 75,660 |
| 事業費合計 | 41,513 | 6,059,081 | 0 | 948,528 | 7,049,122 | 0 | 0 | 7,049,122 |
| 管理費 | | | | | | | | |
| 給料 | | | | | 0 | 31,080 | | 31,080 |
| 通信運搬費 | | | | | 0 | 12,332 | | 12,332 |
| 地代家賃 | | | | | 0 | 485,000 | | 485,000 |
| 支払報酬 | | | | | 0 | 146,685 | | 146,685 |
| 支払手数料 | | | | | 0 | 832 | | 832 |
| 管理費合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 675,929 | 0 | 675,929 |
| 経常費用計 | 41,513 | 6,059,081 | 0 | 948,528 | 7,049,122 | 675,929 | 0 | 7,725,051 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 1,513 | △ 448,413 | 0 | △ 323,748 | △ 773,674 | △ 50,714 | 0 | △ 824,388 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | △ 1,513 | △ 448,413 | 0 | △ 323,748 | △ 773,674 | △ 50,714 | 0 | △ 824,388 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | | | | | 0 |
| 前期修正益 | | | | | 0 | | | 0 |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | | | | | | 0 |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 1,513 | △ 448,413 | 0 | △ 323,748 | △ 773,674 | △ 50,714 | 0 | △ 824,388 |
| 一般正味財産期首残高 | △ 3,343,870 | 3,890,801 | 93,846 | 263,715 | 904,492 | 400 | | 904,892 |
| 一般正味財産期末残高 | △ 3,345,383 | 3,442,388 | 93,846 | △ 60,033 | 130,818 | △ 50,314 | 0 | 80,504 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | | | | |
| 指定正味財産期末残高 | | | | | | | | |
| III 正味財産期末残高 | △ 3,345,383 | 3,442,388 | 93,846 | △ 60,033 | 130,818 | △ 50,314 | 0 | 80,504 |

貸借対照表

令和元年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|-------------------|-----------|-----------|-------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金・預金 | 1,094,334 | 2,032,762 | △ 938,428 |
| 仮払金 | 0 | 0 | 0 |
| 前払費用 | 100,000 | 0 | 100,000 |
| 未収入金 | 0 | 675,600 | △ 675,600 |
| 商品 | 63,000 | 102,000 | △ 39,000 |
| 流動資産合計 | 1,257,334 | 2,810,362 | △ 1,553,028 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 基本財産合計 | 0 | | 0 |
| (2) 特定資産 | | | |
| 敷金 | 165,000 | 165,000 | 0 |
| 出資金 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| その他固定資産合計 | 175,000 | 175,000 | 0 |
| 固定資産合計 | 175,000 | 175,000 | 0 |
| 資産合計 | 1,432,334 | 2,985,362 | △ 1,553,028 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 1,123,141 | 1,966,327 | △ 843,186 |
| 前受金 | 0 | 0 | 0 |
| 預り金 | 228,689 | 114,143 | 114,546 |
| 流動負債合計 | 1,351,830 | 2,080,470 | △ 728,640 |
| 2. 固定負債 | | | |
| 固定負債合計 | 0 | 0 | 0 |
| 負債合計 | 1,351,830 | 2,080,470 | △ 728,640 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 |
| (うち基本財産への充当額) | | | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | | | 0 |
| 2. 一般正味財産 | 80,504 | 756,104 | △ 675,600 |
| (うち基本財産への充当額) | 0 | | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | 0 | | 0 |
| 正味財産合計 | 80,504 | 756,104 | △ 675,600 |
| 負債及び正味財産合計 | 1,432,334 | 2,836,574 | △ 1,404,240 |

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

① 消費税の会計処理、税込経理によっている。

② 固定資産の減価償却方法は以下のとおり

有形固定資産 : 定率法 (ただし建物は定額法) 無形固定資産 : 定額法

少額減価償却資産 : 一括償却

- ③ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

貸借対照表内訳表

令和元年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

| 科 目 | 公益目的事業会計 | 収益事業等会計 | 法人会計 | 内部取引消去 | 合 計 |
|-------------------|-----------|---------|----------|--------|-----------|
| I 資産の部 | | | | | |
| 1. 流動資産 | | | | | |
| 現金・預金 | 1,094,334 | | | | 1,094,334 |
| 前払費用 | 100,000 | | | | 100,000 |
| 商品 | 63,000 | | | | 63,000 |
| 流動資産合計 | 1,257,334 | 0 | 0 | 0 | 1,257,334 |
| 2. 固定資産 | | | | | |
| (1) 基本財産 | | | | | 0 |
| 基本財産合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 特定資産 | | | | | |
| 敷金 | 165,000 | | | | 165,000 |
| 出資金 | 10,000 | | | | 10,000 |
| その他固定資産合計 | 175,000 | 0 | 0 | 0 | 175,000 |
| 固定資産合計 | 175,000 | 0 | 0 | 0 | 175,000 |
| 資産合計 | 1,432,334 | 0 | 0 | 0 | 1,432,334 |
| II 負債の部 | | | | | |
| 1. 流動負債 | | | | | |
| 未払金 | 1,123,141 | | | | 1,123,141 |
| 預り金 | 228,689 | | | | 228,689 |
| 流動負債合計 | 1,351,830 | 0 | 0 | 0 | 1,351,830 |
| 2. 固定負債 | | | | | |
| 固定負債合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 負債合計 | 1,351,830 | 0 | 0 | 0 | 1,351,830 |
| III 正味財産の部 | | | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (うち基本財産への充当額) | | | | | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | | | | | 0 |
| 2. 一般正味財産 | 130,818 | | △ 50,314 | | 80,504 |
| (うち基本財産への充当額) | | | | | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | | | | | 0 |
| 正味財産合計 | 130,818 | 0 | △ 50,314 | 0 | 80,504 |
| 負債及び正味財産合計 | 1,482,648 | 0 | △ 50,314 | 0 | 1,432,334 |

財産目録

令和元年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

| 貸借対照表科目 | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 |
|------------------|----------------|--------------|------------------|
| 流動資産 | | | |
| 現金(本部) | 手元保管 | 運転資金として | 44,475 |
| 普通預金 | 西武信用金庫 | 運転資金として | 17,422 |
| 普通預金 | 三菱東京UFJ銀行/原宿支店 | 〃 | 860,569 |
| 普通預金 | 三菱東京UFJ銀行/原宿支店 | 〃 | 5 |
| 普通預金 | 中央労働金庫 | 〃 | 151,504 |
| 普通預金 | 共立信用金庫 | 〃 | 20,359 |
| 前払費用 | 本田寛 | 東海支部家賃9.10月分 | 100,000 |
| 商品 | 販売用書籍 | | 63,000 |
| 流動資産合計 | | | 1,257,334 |
| 固定資産 | | | |
| 基本財産 | | | |
| 基本財産合計 | | | 0 |
| 特定資産 | | | |
| 特定資産合計 | | | 0 |
| その他固定資産 | | | |
| 出資金 | 西武信用金庫 | | 10,000 |
| 敷金 | | | 165,000 |
| その他固定資産合計 | | | 175,000 |
| 固定資産合計 | | | 175,000 |
| 資 産 合 計 | | | 1,432,334 |
| 流動負債 | | | |
| 未払金 | 6~8月分給料 | | 854,800 |
| | 旅費交通費・通信費他 | | 69,377 |
| | 藤岡喜美子経費立替他 | | 198,964 |
| 預り金 | 源泉所得税 | | 116,034 |
| | 源泉所得税 講師分 | | 32,855 |
| | 社会保険料 | | 79,800 |
| 流動負債合計 | | | 1,351,830 |
| 固定負債 | | | |
| 固定負債合計 | | | 0 |
| 負債合計 | | | 1,351,830 |
| 正 味 財 産 | | | 80,504 |

正味財産増減計算書

令和元年9月1日 から 令和2年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位：円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 | 備 考 |
|----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----|
| I 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| 受取会費 | | | | |
| 正会員受取会費 | 330,000 | 180,000 | 150,000 | |
| 事業収益 | | | | |
| サードセクター経営者をつなぐことに資する事業 | 0 | 0 | 0 | |
| サードセクター経営者の能力を伸ばすことに資する事業 | 5,905,352 | 2,662,471 | 3,242,881 | |
| サードセクターとしての提言活動をすることに資する事業 | 0 | 0 | 0 | |
| 共通収益 | 1,087,060 | 469,848 | 617,212 | |
| 受取補助金等 | | | | |
| 受取同庫補助金 | 1,910,173 | | 1,910,173 | |
| 民間補助金 | | 3,587,690 | △ 3,587,690 | |
| 雑収益 | | | | |
| 受取利息 | 543 | 544 | △ 1 | |
| 雑収入 | 0 | 110 | △ 110 | |
| | | | 0 | |
| 経 常 収 益 計 | 9,284,128 | 6,900,663 | 2,383,465 | |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 事業費 | | | | |
| 売上原価 | 0 | 7,500 | △ 7,500 | |
| 給料手当 | 2,567,552 | 2,802,720 | △ 235,168 | |
| 臨時雇賃金 | 394,700 | 34,354 | 360,346 | |
| 法定福利費 | 233,661 | 16,394 | 217,267 | |
| 旅費交通費 | 1,513,215 | 1,744,237 | △ 231,022 | |
| 通信運搬費 | 279,516 | 407,871 | △ 128,355 | |
| 交際費 | 0 | 5,400 | △ 5,400 | |
| 地代家賃 | 751,883 | 485,000 | 266,883 | |
| 消耗品費 | 562,471 | 84,061 | 478,410 | |
| 租税公課 | 0 | 4,168 | △ 4,168 | |
| 運賃 | 2,393 | | 2,393 | |
| 支払報酬 | 455,887 | 783,948 | △ 328,061 | |
| 委託料 | 358,055 | 518,653 | △ 160,598 | |
| 広告宣伝費 | 17,662 | | 17,662 | |
| 支払手数料 | 22,962 | 24,688 | △ 1,726 | |
| 諸会費 | 0 | 19,080 | △ 19,080 | |
| 新聞図書費 | 63,000 | 35,388 | 27,612 | |
| 印刷製本費 | 125 | 75,660 | △ 75,535 | |
| 雑費 | 2,500 | | 2,500 | |
| 事 業 費 合 計 | 7,225,582 | 7,049,122 | 176,460 | |
| 管理費 | | | | |
| 給料 | 285,283 | 31,080 | 254,203 | |
| 法定福利費 | 25,962 | 0 | 25,962 | |
| 旅費交通費 | 22,034 | | 22,034 | |
| 通信運搬費 | 249,443 | 12,332 | 237,111 | |
| 地代家賃 | 751,882 | 485,000 | 266,882 | |
| 消耗品費 | 32,156 | 0 | 32,156 | |
| 租税公課 | 27,850 | 0 | 27,850 | |
| 事務用品費 | 600 | 0 | 600 | |
| 支払報酬 | 177,822 | 146,685 | 31,137 | |
| 支払手数料 | 550 | 832 | △ 282 | |
| 諸会費 | 5,000 | | 5,000 | |
| 管 理 費 合 計 | 1,578,582 | 675,929 | 902,653 | |
| 経 常 費 用 計 | 8,804,164 | 7,725,051 | 1,079,113 | |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 479,964 | △ 824,388 | 1,304,352 | |
| 当 期 経 常 増 減 額 | 479,964 | △ 824,388 | 1,304,352 | |
| 2. 経常外増減の部 | | | | |
| (1) 経常外収益 | 0 | | | |
| 前期正味財産増減修正益 | 0 | 0 | 0 | |
| 経 常 外 収 益 計 | 0 | 0 | 0 | |
| (2) 経常外費用 | 0 | | | |
| 経 常 外 費 用 計 | 0 | 0 | 0 | |
| 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 | 479,964 | △ 824,388 | 1,304,352 | |
| 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 | 80,504 | 759,117 | △ 678,613 | |
| 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 | 560,468 | △ 65,271 | 625,739 | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | |
| III 正 味 財 産 期 末 残 高 | 560,468 | △ 65,271 | 625,739 | |

正味財産増減計算書内訳表

令和元年9月1日 から 令和2年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

| 科 目 | 公 益 目 的 事 業 会 計 | | | | | 法人会計 | 内部取引消去 | 合 計 |
|-----------------|-----------------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | つなぐ事業 | 伸ばす事業 | 提言事業 | 共 通 | 小 計 | | | |
| I. 一般正味財産増減の部 | | | | | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | | | | |
| 受取会費 | 100,000 | | | 115,000 | 215,000 | 115,000 | | 330,000 |
| 事業収益 | | 5,905,352 | | 543,530 | 6,448,882 | 543,530 | | 6,992,412 |
| 受取補助金等 | 316,837 | | 1,850 | 697,477 | 1,016,164 | 894,009 | | 1,910,173 |
| 受取寄付金 | | | | 25,500 | 25,500 | 25,500 | | 51,000 |
| 雑収益 | | | | | | 543 | | 543 |
| 経常収益計 | 416,837 | 5,905,352 | 1,850 | 1,381,507 | 7,705,546 | 1,578,582 | | 9,284,128 |
| (2) 経常費用 | | | | | | | | |
| 事業費 | | | | | | | | |
| 売上原価 | | | | | | | | |
| 給料手当 | | 2,282,268 | | 285,284 | 2,567,552 | | | 2,567,552 |
| 臨時雇賃金 | | 394,700 | | | 394,700 | | | 394,700 |
| 法定福利費 | | 207,698 | | 25,963 | 233,661 | | | 233,661 |
| 福利厚生費 | | | | | | | | |
| 旅費交通費 | 92,330 | 1,419,035 | 1,850 | | 1,513,215 | | | 1,513,215 |
| 通信運搬費 | 10,000 | 24,836 | | 244,680 | 279,516 | | | 279,516 |
| 地代家賃 | | | | 751,883 | 751,883 | | | 751,883 |
| 消耗品費 | | 562,471 | | | 562,471 | | | 562,471 |
| 運賃 | | 2,393 | | | 2,393 | | | 2,393 |
| 支払報酬 | | 455,887 | | | 455,887 | | | 455,887 |
| 委託料 | | 292,655 | | 65,400 | 358,055 | | | 358,055 |
| 広告宣伝費 | | 17,662 | | | 17,662 | | | 17,662 |
| 支払手数料 | 275 | 14,390 | | 8,297 | 22,962 | | | 22,962 |
| 新聞図書費 | | 63,000 | | | 63,000 | | | 63,000 |
| 印刷製本費 | | 125 | | | 125 | | | 125 |
| 雑費 | | 2,500 | | | 2,500 | | | 2,500 |
| 事業費合計 | 102,605 | 5,739,620 | 1,850 | 1,381,507 | 7,225,582 | | | 7,225,582 |
| 管理費 | | | | | | | | |
| 給料 | | | | | | 285,283 | | 285,283 |
| 法定福利費 | | | | | | 25,962 | | 25,962 |
| 旅費交通費 | | | | | | 22,034 | | 22,034 |
| 通信運搬費 | | | | | | 249,443 | | 249,443 |
| 地代家賃 | | | | | | 751,882 | | 751,882 |
| 消耗品費 | | | | | | 32,156 | | 32,156 |
| 租税公課 | | | | | | 27,850 | | 27,850 |
| 事務用品費 | | | | | | 600 | | 600 |
| 支払報酬 | | | | | | 177,822 | | 177,822 |
| 支払手数料 | | | | | | 550 | | 550 |
| 諸会費 | | | | | | 5,000 | | 5,000 |
| 管理費合計 | | | | | | 1,578,582 | | 1,578,582 |
| 経常費用計 | 102,605 | 5,739,620 | 1,850 | 1,381,507 | 7,225,582 | 1,578,582 | | 8,804,164 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 314,232 | 165,732 | | | 479,964 | | | 479,964 |
| 評価損益等計 | | | | | | | | |
| 当期経常増減額 | 314,232 | 165,732 | | | 479,964 | | | 479,964 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | | | | | |
| 経常外収益計 | | | | | | | | |
| (2) 経常外費用 | | | | | | | | |
| 経常外費用計 | | | | | | | | |
| 当期一般正味財産増減額 | 314,232 | 165,732 | | | 479,964 | | | 479,964 |
| 一般正味財産期首残高 | △ 3,345,383 | 3,442,388 | 93,846 | △ 60,033 | 130,818 | △ 50,314 | | 80,504 |
| 一般正味財産期末残高 | △ 3,031,151 | 3,608,120 | 93,846 | △ 60,033 | 610,782 | △ 50,314 | | 560,468 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | | | | |
| 指定正味財産期末残高 | | | | | | | | |
| III 正味財産期末残高 | △ 3,031,151 | 3,608,120 | 93,846 | △ 60,033 | 610,782 | △ 50,314 | | 560,468 |

貸借対照表

令和2年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金・預金 | 892,703 | 1,094,334 | △ 201,631 |
| 仮払金 | 0 | 0 | 0 |
| 前払費用 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 未収入金 | 0 | 0 | 0 |
| 商品 | 0 | 63,000 | △ 63,000 |
| 流動資産合計 | 992,703 | 1,257,334 | △ 264,631 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 基本財産合計 | 0 | | 0 |
| (2) 特定資産 | | | |
| 敷金 | 165,000 | 165,000 | 0 |
| 出資金 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| その他固定資産合計 | 175,000 | 175,000 | 0 |
| 固定資産合計 | 175,000 | 175,000 | 0 |
| 資産合計 | 1,167,703 | 1,432,334 | △ 264,631 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 261,340 | 1,123,141 | △ 861,801 |
| 前受金 | 0 | 0 | 0 |
| 預り金 | 345,895 | 228,689 | 117,206 |
| 流動負債合計 | 607,235 | 1,351,830 | △ 744,595 |
| 2. 固定負債 | | | |
| 固定負債合計 | 0 | 0 | 0 |
| 負債合計 | 607,235 | 1,351,830 | △ 744,595 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 |
| (うち基本財産への充当額) | | | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | | | 0 |
| 2. 一般正味財産 | 560,468 | 80,504 | 479,964 |
| (うち基本財産への充当額) | 0 | | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | 0 | | 0 |
| 正味財産合計 | 560,468 | 80,504 | 479,964 |
| 負債及び正味財産合計 | 1,167,703 | 1,432,334 | △ 264,631 |

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- ① 消費税の会計処理、税込経理によっている。
- ② 固定資産の減価償却方法は以下のとおり
 有形固定資産 : 定率法 (ただし建物は定額法) 無形固定資産 : 定額法
 少額減価償却資産 : 一括償却
- ③ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

貸借対照表内訳表

令和2年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

| 科 目 | 公益目的事業会計 | 収益事業等会計 | 法人会計 | 内部取引消去 | 合 計 |
|---------------|-----------|---------|----------|--------|-----------|
| I 資産の部 | | | | | |
| 1. 流動資産 | | | | | |
| 現金・預金 | 892,703 | | | | 892,703 |
| 前払費用 | 100,000 | | | | 100,000 |
| 流動資産合計 | 992,703 | 0 | 0 | 0 | 992,703 |
| 2. 固定資産 | | | | | |
| (1) 基本財産 | | | | | 0 |
| 基本財産合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 特定資産 | | | | | |
| 敷金 | 165,000 | | | | 165,000 |
| 出資金 | 10,000 | | | | 10,000 |
| その他固定資産合計 | 175,000 | 0 | 0 | 0 | 175,000 |
| 固定資産合計 | 175,000 | 0 | 0 | 0 | 175,000 |
| 資産合計 | 1,167,703 | 0 | 0 | 0 | 1,167,703 |
| II 負債の部 | | | | | |
| 1. 流動負債 | | | | | |
| 未払金 | 261,340 | | | | 261,340 |
| 預り金 | 345,895 | | | | 345,895 |
| 流動負債合計 | 607,235 | 0 | 0 | 0 | 607,235 |
| 2. 固定負債 | | | | | |
| 固定負債合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 負債合計 | 607,235 | 0 | 0 | 0 | 607,235 |
| III 正味財産の部 | | | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (うち基本財産への充当額) | | | | | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | | | | | 0 |
| 2. 一般正味財産 | 610,782 | | △ 50,314 | | 560,468 |
| (うち基本財産への充当額) | | | | | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | | | | | 0 |
| 正味財産合計 | 610,782 | 0 | △ 50,314 | 0 | 560,468 |
| 負債及び正味財産合計 | 1,218,017 | 0 | △ 50,314 | 0 | 1,167,703 |

財産目録

令和2年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

| 貸借対照表科目 | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 |
|-----------|----------------|--------------|-----------|
| 流動資産 | | | |
| 現金(本部) | 手元保管 | 運転資金として | 30,511 |
| 普通預金 | 西武信用金庫 | 運転資金として | 17,722 |
| 普通預金 | 三菱東京UFJ銀行／原宿支店 | 〃 | 822,363 |
| 普通預金 | 三菱東京UFJ銀行／原宿支店 | 〃 | 244 |
| 普通預金 | 中央労働金庫 | 〃 | 1,504 |
| 普通預金 | 共立信用金庫 | 〃 | 20,359 |
| 前払費用 | 本田寛 | 東海支部家賃9.10月分 | 100,000 |
| 流動資産合計 | | | 992,703 |
| 固定資産 | | | |
| 基本財産 | | | |
| 基本財産合計 | | | 0 |
| 特定資産 | | | |
| 特定資産合計 | | | 0 |
| その他固定資産 | | | |
| 出資金 | 西武信用金庫 | | 10,000 |
| 敷金 | | | 165,000 |
| その他固定資産合計 | | | 175,000 |
| 固定資産合計 | | | 175,000 |
| 資 産 合 計 | | | 1,167,703 |
| 流動負債 | | | |
| 未払金 | 報酬 | | 5,000 |
| | 旅費交通費・通信費他 | | 57,407 |
| | 藤岡喜美子経費立替他 | | 198,933 |
| 預り金 | 源泉所得税 | | 233,240 |
| | 源泉所得税 講師分 | | 32,855 |
| | 社会保険料 | | 79,800 |
| 流動負債合計 | | | 607,235 |
| 固定負債 | | | |
| 固定負債合計 | | | 0 |
| 負 債 合 計 | | | 607,235 |
| 正 味 財 産 | | | 560,468 |

監査報告書

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

代表理事 後 房雄 殿

代表理事 田島 誠一 殿

平成30年 / 1月 / 12日

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

監事 山田 尚武

山田 尚武

監事は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

監査報告書

公益社団法人日本フードセクター経営者協会

代表理事 後 房雄 殿

代表理事 田島 誠一 殿

令和元年 / / 日

公益社団法人日本フードセクター経営者協会

監事

山岡 河武

監事は、平成30年9月1日から令和元年8月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方針及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

監査報告書

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

代表理事 後 房雄 殿

代表理事 田島 誠一 殿

令和 2 年 11 月 5 日

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

監事

大崎 泰寛

監事

山岡 河武

監事は、令和元年9月1日から令和2年8月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。